

(別紙)

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>間々田保育園を運営する社会福祉法人洗心会は、保育所の他、障がい者支援施設・高齢者支援施設等の多様な福祉施設を運営している。間々田保育園は旧間々田保育所の民営化により、現在の場所に新たに建設して平成25年4月に開園した。法人の基本理念である“豊かな福祉の実現をめざして”を園の理念とし、基本方針としては、子どもに寄り添う保育と地域に愛される保育園を目指す等の運営方針が事業計画に明記されている。また、法人の他の2か所の保育園と同様に、子どもが豊かな人間性を養えるように4つの具体的な保育目標を掲げている。これら基本理念や保育目標は園の入口ホールや各クラスに掲示されている。園のパンフレットや入園説明書にも記載して、入園説明会で保護者に説明している。また朝の全体集会の時に全員で唱和している。しかし職員アンケート結果からは理念・基本方針の職員への周知が十分ではないことが窺えるので、理念・基本方針を会議や研修で取り上げる等、更に職員の理解を深める取組が望まれる。</p>		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、県の施設長研修会や法人の主催する3か所の保育園の園長会議に参加したり、地域の公民館活動の委員として活動する中で、地域の福祉計画・課題や事業経営を取り巻く外的な動向を把握している。また、四半期ごとに開催される法人全体の「マネジメントカンファレンス(本部および各施設の管理者が参加)」に出席して、法人の社会福祉事業全体の情報を共有するとともに、園の経営状況や職員の動向、特記的な事項等について法人経営層に毎回報告している。園の年度予算に対する実際の執行状況については、会計職員が作成する予算付き試算表に基づき毎月打合せをして確認しており、園の事業経営を取り巻く環境および年度初めからの事業の進捗状況・経営状況を詳細に把握・分析している。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

園長は、園の運営状況や経営課題・苦情等について報告書にまとめ、法人全体の「ディレクターカンファレンス（本部および各施設の管理者が参加）」に出席して理事長等に説明している。また、法人の他の施設の情報等を入手して参考にしている。また、毎月開催される法人主催の「マネジメントカンファレンス（本部および各施設の管理者が参加）」に出席して園の課題等について説明している。しかし、会議の概要は職員会議で職員に説明しているが、園の経営上の課題等については特に説明はしていない。今後は、可能な範囲で職員と情報を共有し、経営課題の解決・改善に向けて職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定したりするなど、組織的な取組とすることが望まれる。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ <b>◎</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、民営化後6年目を迎え、子どもたちが安全安心に過ごせる環境整備や、より地域に根差した取組を展開したいと考えているが、具体的な中・長期の計画として策定するまでには至っていない。今後は法人本部と連携しながら、保育の更なる充実や課題の解決等を踏まえた園のビジョンを明確にし、それを達成するための中・長期の事業計画および中・長期の収支計画の策定に向けた具体的な検討が求められる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ <b>◎</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の事業計画は、行事計画だけでなく、園の事業計画全体を具体的かつ簡潔にまとめた内容となっていて、主要な項目については「事業活動計画概要書」で補足している。これらの計画は、項目ごとに個別の計画が策定されて実施され、それぞれの実施状況について年度末に評価を行なっている。また、事業活動のための収支計画は「予算書」・「予算概要書」として費目ごとに詳細に策定している。しかし中・長期計画が策定されていないため、C評価とした。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>◎</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度の行事計画・保育の質の向上に向けたISOの取組・防災管理・保育内容等についての事業計画の策定、予算化と、実施状況の把握や評価・見直しは常勤職員を中心に行っている。その他の事業計画は園長が中心となって策定し、それらをまとめた「事業計画(案)」は職員会議で説明している。各事業の具体的な実施内容は担当者がレジュメとしてまとめ、実施後は職員で話し合っって見直している。しかし、職員アンケートの結果からは事業計画の全体について全ての職員が理解しているとまでは言えないので、今後は非常勤職員も含めたすべての職員に事業計画を周知し、全ての職員の参画のもとに事業計画の策定と評</p>		

価・見直しがなされるような取組が期待される。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の行事計画については、保護者の参加を促す観点から、保護者会等で資料によって説明・周知をしている。保護者会等で施設の整備や近隣の民家に対する配慮等の説明をしている。行事計画以外の事業計画の主な内容について、文書等で保護者に分かりやすく説明することまではしていないので、今後は保育、施設・設備を含む環境整備等の事業についても保護者に周知し、理解を促すことが期待される。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では平成26年度からISO9001品質マネジメントシステムにより保育の質の維持・向上を図っている。昨年度は、「造形遊びを通して自発性を養い、創造する力や社会性を身につける」取組を行った。また本年度は、昨年実施した保護者アンケートの結果から、「災害安全防犯について」「感染症対策について」の保護者満足度を更に向上させる取組として、「安全・衛生の点検強化」「内部研修の実施」「保護者への周知」「職員連携による問題点の改善」を挙げて全職員で取り組んでいる。一方、小山市の保育業務指導実地調査に関する保育所全体の自己評価の実施はしているものの、第三者評価の受審については今年度からの取組であり、今年度の第三者評価に関する自己評価の実施は一部の職員で行った経過がある。今後は全ての職員を自己評価に参加させ、園全体での継続的な取組とすることが期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の行事およびISOマネジメントシステムの取組では、改善課題を明確化し文書化していて、そこで出た課題は職員が主体となり改善している。これらの評価・見直しの結果は年度末に事業報告書にまとめ次年度の計画に反映させているが、園の経営上の課題等については、職員間で課題の共有化が図られて改善策や改善計画が策定されているとは言えない。今後は、園全体の課題についても、非常勤職員も含めた現場の意見が吸い上げられ、職員会議等で改善策にまとめられるといった園全体の取組とすることが期待される。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割と責任は、園の事業経営における責任者として「間々田保育園職務分掌表」に記されており、「間々田保育園管理規程」に園長不在時の主任保育士への権限委任が明記されている。園長は行事その他の事業運営や保育の質を高める取組にリーダーシップを発揮しているが、自らの役割と責任を園だよりに掲載したり、会議や研修において表明したりすることまではしていない。今後は積極的に表明し、職員に周知することが望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、「社会福祉法人に関する法令・行政通知」等の法人が各施設長を対象に実施する研修を受講するほか、外部研修にも参加して自ら遵守すべき法令等に関する正しい理解に努めている。また取引業者について、一定の基準で業者を評価し適切な取引先を選定している。職員に対して、個人情報保護意識の確認や車の任意保険の加入状況を確認するなどにより法令遵守の意識づけはしているが、更に遵守すべき法令等を周知するための取組が必要と認識している。今後、職員の意識を高める具体的な取組の実施が期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、保育の質の向上のためのISOの取組の各会議に積極的に参加し、職員に具体的な指導をしている。また一昨年度からは職員の意見を取り入れて、外部講師による体操教室等の3つの教室の他に「造形教室」を追加し実施している。職員アンケートからは職員が意見を述べやすく、自主的に保育内容を工夫できる環境であることが窺える。一方で、保育の内容や保護者への対応方法について、職員により差があり更なる改善が必要との意見も見られるため、今後、園全体で保育の質の向上に取り組む体制づくりに、園長の更なる指導力の発揮が望まれる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、会計職員の作成する毎月の予算付き試算表をもとに、労務・財務的分析をしている。また、職員からの相談に積極的に応え、職員の家庭の状況に十分配慮した勤務体制となるようにしている。職員の負担軽減のために、毎年度パソコンを導入して事務作業の効率化を図っているが、今後各種業務の効率化を検討するなど、職員全体で効果的な事業運営を目指す取組に更に指導力を発揮することが期待される。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画には職員配置の項目があり、必要な人員体制を明記している。職員の採用は法人で一括して行っているが、園長は積極的に高校や短大等を訪問し、学校とのつながりを持ち職員の定期的な採用等に取り組んでいる。しかし、福祉人材の確保と育成に関する方針は必ずしも明確に示されていないので、今後必要な福祉人材や人員体制について十分な体制が取れるように、より具体的な計画の策定と実施が期待される。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、人事考課規程に基づき年に2回人事考課が行われている。目標管理による達成度評価と情意評価によって非常勤職員も含め、全ての職員を評価し、賞与等の処遇に反映している。情意評価項目は、法人職員としてあるべき姿を評価する共通項目と職種別項目の2つの項目からなっており、期待する職員の姿が示されている。主任保育士は、2か月に1回行う職員との面談で課題等について話し合い、職員の意識向上を図っている。園長は二次評価者として年2回の面談を実施しており、職員とのコミュニケーションの場としてキャリアに関する要望を聞くほか、個人的な相談にも応じている。常勤職員にはキャリアアップ研修制度があり、経験年数により一定のレベルの研修を受ければキャリアアップできる制度となっている。今後は、更に全職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みとして発展させていくことが期待される。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況の把握や労務管理は主任保育士と園長が行っている。職員は年に2回の健康診断やインフルエンザ予防接種を受けている。職員の心身の健康と安全の確保のための相談窓口の設置（メール対応）、メンタルヘルスに関するアンケートの実施等は、法人が全ての施設を一括して行っている。園長は、ワーク・ライフバランスに配慮して子育て中の職員等に出勤時間を選択できるよう配慮している。また、職員の確保・定着を図るため、職員定着事業として充実手当や子育て支援手当が追加されている。しかし、職員アンケートには勤務シフトの組み方や休憩場所に関する要望等も見られるので、更にワーク・ライフバランスに配慮した環境整備の取組を期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

非常勤職員を含む全ての職員は、半期ごとに自己の目標を立案し、主任保育士と面談して正式な達成目標として設定する。これらの各個人目標は、保育の質の向上に向けた個人の目標や園の取組に貢献する内容となっている。園長と主任保育士は、常勤職員については職員の力量認定表や職位（グレード）の判断基準により、非常勤職員についてはリーダーを補佐する力（サポート能力）により職員の達成目標の妥当性を判断している。主任保育士は、2か月に1回、職員が自己評価した情意評価のための「執務態度チェックシート」や目標管理の進捗状況について面談して、具体的な指導をしている。年2回、主任保育士は一次評価者として職員と面談し、職員が自己評価した目標管理シートの達成度を評価する。園長は二次評価者として全職員の達成度評価を行い法人本部に提出し、その後全職員と面談して最終評価結果について説明するほか、職員一人ひとりと現在の課題等について話し合い、モチベーションアップを図っており、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理が適切に行われている。

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
 年度の事業計画に、職員研修に関する計画を外部研修と内部研修とに分けて記載している。ただし、研修を受講する職員の知識・技術についての目標が示されているのはキャリアアップ研修計画のみであり、職員全員に対する具体的で体系化された研修計画とは言えない。今年度から、キャリアアップ研修を受講した職員が内部伝達研修をそれぞれ2回ずつ実施する取組を始めている。年度の事業報告書に職員研修に関する反省点を記載して、次年度の計画策定に活かしている。今後は外部研修の評価・見直しの実施や、キャリアアップ研修以外の研修に関する具体的な目標の明確化が期待される。

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
----	-------------------------------------	----------------

<コメント>  
 職員の研修予定を職員教育訓練計画として策定しており、対象職員はほぼ計画通りに研修に参加している。職員へのヒアリングから、職員間のコミュニケーションが活発で、経験年数の少ない職員は保育内容等について先輩職員によく相談していることが窺える。外部研修に関する情報は回覧によって職員に伝達しており、主任保育士は職員の個別の参加希望や面談結果を基に、職務担当等を考慮して年間計画を策定しているが、主として常勤職員が参加している。今後は、職員一人ひとりが効果的に研修に参加することができるように、職員の研修の記録や評価等を職員別に記載した研修履歴管理を行うことが期待される。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
 実習生等の受入れは主任保育士が担当者となって積極的に行っている。学校側と実習内容について調整し、実習生との面談を行って配慮すべき事項を説明すると共に実習の目的に沿ったプログラムとなるようにしている。実際の指導はクラス担任等が行い、実習終了

時の反省会には主任保育士も入って指導の総括をしている。しかし受入れマニュアル等は作成していないので、今後は実習生等の専門職の育成に関する基本姿勢を明文化し、研修・育成についてのマニュアルを整備することが望まれる。また、実習生等の指導にあたる職員に対する研修等も行っていただきたい。

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページに、法人・園の理念や保育目標、保育内容、事業区分ごとの決算情報等が適切に公開されている。また、法人の事業活動を地域に知ってもらうため、パンフレットや広報誌等を配布している。園の各種行事や法人主催の催し、地域交流室を利用するグループ等や近隣住民との交流の機会を利用して、社会・地域に対して園の役割等を説明している。園の苦情・相談窓口は公表しているが、苦情の内容については公表していないので、今後は第三者評価の受審の結果や内容、苦情相談の内容やそれにもとづく改善・対応の状況等についても公表することが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体で事務・経理・取引等に関する規定が整備されていて、それに基づき運営されている。法人内の各施設の業務執行に関する定期的な確認を行う場として、本部および各施設の管理者で行う「ディレクターカンファレンス」「マネジメントカンファレンス」がある。法人は全ての施設について、税理士事務所による外部監査（決算外部監査・中間外部監査）を実施しており、園では前回は平成29年1月に受けている。その際に指摘事項があれば改善している。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎に併設された地域交流室があり、昨年度の延べ利用者数は千人以上と、広く地域の人々に利用されている。これらの地域交流室を利用するグループの人達は、流しそうめん・運動会・餅つき大会等の園の行事や法人が主催するチャリティイベントに参加し子どもと交流している。そのほか間々田駅東口祭りには毎年保護者に参加を募り、親子が職員と一緒にお祭りに参加する中で、地域の様々な世代の多様な人々と交流する機会を持っている。これらの活動により、子どもの社会性を広げるとともに、地域の園に対する理解を深める取組が積極的に行なわ</p>		

れている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の夕涼み会と法人主催のふれあいチャリティーバザーや納涼祭の際にはボランティアを募っており、専門学校などに依頼を送付して毎回35名前後の参加がある。園長が責任者としてボランティアの受入れを行い、行事の担当保育士が実際の対応を行っている。事前に参加するボランティアに、子どもへの接し方などの注意事項をまとめたプリントを配付し説明しているが、これらの手順はマニュアルとしては作成されていない。今後は、ボランティア受入れに関する基本姿勢や受入れの手順などをまとめたマニュアルを作成することが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急連絡先として救急・各種病院・消防・警察が、関係機関として小山市こども課・近隣小学校・児童相談所などがリスト化されている。緊急連絡先は職員室の電話の横に表示し、関係機関の連絡先はファイリングされて職員がいつでも使用できるようにしている。特別な支援が必要な子どもには、必要に応じて小山市こども課や地域子育て支援センターなどの関係機関・支援団体と連携を取り、対応する体制が整っている。子育てサロン・育児サークル・公民館や社会福祉協議会などの情報は、まとめられて保護者や地域に周知している。職員はこれらの情報を基に子育て支援に関わる社会資源の活用を努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保育は月に平均15名ほどの利用があり、地域の保護者の要望に応じ積極的に受け入れを行っている。法人が小山市と防災協定を結んでおり、園はNTTの防災タウンページに災害時の避難所として掲載され、避難者を受け入れる用意がある。その他、地域のお祭りである「蛇祭り」の際に園庭を貸したり、小学生の夏休みのラジオ体操に園所有の土地を貸したりしている。園では、現在講演会や研修会などの開催を検討しているが、更に保育所の専門的な知識・技術や情報を地域に提供していくことが期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、学校関係者や民生委員などで作る「住み良い間々田推進協議会」の委員として、地域の活性化や街づくりに貢献する活動に参加している。これら協議会のメンバーや地域交流室を利用するグループの人々との話し合いは地域の子育てニーズ等を把握する機会ともなっている。園は「こども110番の家」に登録しており、地域の小学生が夏の暑いときに休憩するなど気軽に立ち寄れる場所として機能している。また法人として「いちごハートねっと事業」を実施しており、園では「お困り福祉相談」として相談窓口を設けている。今後は、把握した</p>		



地域のニーズに基づく公益的な事業・活動の更なる展開が期待される。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に「ひとりひとりの子ども達に寄り添う保育」と明記し、職員会議やクラス会議において職員間の共通理解を図っている。全国保育士会倫理綱領を職員室に掲示し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について新人研修の際に法人全体で研修している。しかし職員アンケートからは、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢についての理解や勉強会・研修などが十分なされているとは言えないことが窺える。今後は園内研修等の実施や子どもの権利擁護について話し合う機会を設けたりするなど、共通の理解を図る取組が期待される。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが使用するトイレには扉があり、オムツ交換台をトイレ内に設置する予定があるなど、排泄・着替え等の場面においても子どものプライバシーが守られるよう配慮されている。職員やボランティア参加者に権利擁護やプライバシーに配慮した保育を行うよう周知を図っている。しかし職員アンケートからは、子どもや保護者のプライバシー保護等についての研修が十分なされているとは言えないことが窺えるので、今後はプライバシー保護や権利擁護に関するマニュアルを作成し、定期的な職員研修を実施していくことが求められる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園のホームページやパンフレットは見やすく、園のフェイスブックでは行事担当の職員や主任保育士が行事ごとに更新しており、子どもの日常生活や保育内容を分かりやすく紹介している。見学者には園長や主任保育士が園内を案内した後、相談室で個別に相談に応じている。入園に関する電話相談にも丁寧に対応しており、保護者が保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の入園申し込等については小山市の共通ルールに則っており、入園が決まった際には園の</p>		

<p>フロー図に従って手続きを進めている。「入園にあたってのしおり」をもとに入園時オリエンテーションを行い、保育の概要や注意事項等の説明をしている。特別の配慮が必要な子どもや保護者に対しては、理解しやすいような説明の仕方などを職員会議等で話し合い対応している。今後は、特に配慮が必要な保護者等への説明の仕方についてルール化し、どの保護者に対しても共通の理解を得られるようにしていくことが期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園の際に他園への申し送り書などの様式は定められていないが、現在、引継ぎ文書の作成が検討されている。退園後、子どもや保護者等が相談を希望した場合にはその都度対応しており、必要があれば転園先などに口頭または文書で子どもの状況を知らせている。今後は引継ぎ文書の様式や種類を定めるとともに、相談窓口等を書面で伝えるなど保育の継続性に配慮した対応方法の文書化が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者会総会は年に2回、保育参観後に実施し、園長・主任保育士が参加している。園では年度末に「保育全般」「環境・安全」「職員対応」についての保護者アンケートを実施している。アンケートの内容は職員会議等で検討し、検討結果や改善事項等を保護者会において報告している。また、保護者の一日保育士体験を一昨年まで全家庭に対して行っており、そのあと保護者との二者面談を実施していた。現在は希望制となっており、今年は約1割の参加であった。園としては全家庭に二者面談を行っていきたいと考えており、更なる利用者満足につながる取組として期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員を掲載し周知している。園の2階入口には意見箱を設置し、1階に2階の意見箱設置を知らせる掲示がある。苦情の申し出があった場合には速やかに解決に向けた対策を検討し、職員会議等で内容の共有を図った上で結果をフィードバックしており、必要があれば保護者会総会でも報告している。また事業報告書に苦情の概要や処理状況等を記載している。一例として、小学校登校時の安全を図るため学童の通学時間に送迎のための駐車スペースを規制し、現場で保護者に理解を促すなど臨機応変に対応している。今後は苦情解決状況等について、個人情報に配慮した上で更に保護者や地域等に公表していくことが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(第三者評価調査で実施した)保護者アンケート結果からは、多くの保護者が「職員は日常</p>		

<p>的に保護者に言葉かけを行っている」と答えており、保育士が積極的に保護者とコミュニケーションを取るようにしていることが窺える。クラスだよりや保護者会の配付資料にはいつでも相談できる旨が記載されており、入園時のオリエンテーションでも相談窓口や複数の方法・相手を自由に選べることを説明している。また園が年度末に行う保育園アンケートによって保護者の意見や要望を把握するようにしている。保護者からの個別の相談は必要に応じて相談室を利用して面談を行うなど、保護者が何でも相談しやすい環境が作られている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者アンケート結果からは、子どもの状態や育ちについて、多くの保護者が「相談に応じてくれている」と回答している。保護者から意見を受けた際には担任から主任保育士、園長へ報告し、対応方法を検討、必要に応じ職員会議等で周知しているが、対応マニュアルとしては作成されていない。今後は相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策の検討等についてのマニュアルを策定し、職員間の共通理解を図って一貫した対応をすることや保護者の理解を促す取組をしていくこと期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設・設備や遊具等の安全管理や衛生管理のために、チェックリストに従って定期的に点検を実施している。法人が作成した事故発生時の報告マニュアルに安全確保についての責任・手順が記載されており、職員に周知されている。リスクマネジメントに関する責任者は園長であり、苦情の申し出や事故が生じた際は直ちに職員会議等で情報を共有している。事故報告書を作成し、ISOの基準に沿った「是正処置報告書」、「事故経過兼最終報告書」を用いて、事故発生から原因究明・是正すべき点・是正処置の活動・その活動の効果を確認するまで一貫した流れで取り組む仕組みとなっている。この是正処置報告書は職員会議で周知し、年度末に事業報告書に記載している。クラス内で起きた事故・けがについては職員が「事故・けがノート」に記入し、月末に職員会議で反省・注意すべき点の検討を行っている。今後は、事故や緊急事態が発生した際の園独自のフロー図を作成するなど、園独自の使いやすいマニュアルの整備が期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」や栃木県感染予防計画、小山市の策定した感染症対策に沿って感染症の予防対策を実施している。「感染症対策の基礎知識」、「保健衛生・安全対策」等の研修には毎年職員が参加し、内部研修にて伝達し共有している。各教室の洗面台には液体せっけんと手拭きペーパーが設置されており、手の洗い方などを担任が指導している。インフルエンザや胃腸炎が発生した場合には、法人が定めた「感染症対応マニュアル」に従って対応している。また小山市から注意喚起の通知等が来た場合には、掲示板で保護者に周知している。今後は感染症の予防と発生時の対応マニュアル等を定期的に見直し・評</p>		

価していくことが望まれる。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災訓練年間計画を立て、月ごとに地震・火災・風水害・不審者など様々な場面を想定した防災訓練を実施している。竜巻発生時の避難経路を各教室に掲示しており、普段から子どもにも知らせている。防災用品は水・非常食など約80人分の用意があり、法人で作成された緊急時の対応マニュアルに加えて、園独自の緊急時対応方法がまとめてあり、職員に周知されている。法人の「緊急災害伝言板」にて子ども・職員の安否を確認できるようになっており、災害発生時には保護者がその情報を得て園に問い合わせよう入園時に説明している。今後は保護者への引継ぎの方策の検討等、更なる安全確保の取組が期待される。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育マニュアルは平成25年洗心会間々田保育園として開園時に文書化されている。年齢別保育についての実施方法・職員の配慮すべき事項・園外保育・年間の行事等の共通事項・体調不良や怪我等の対応・安全衛生に関する業務手順等が一つにまとめられている。しかしプライバシーの保護や権利擁護に関わる基本姿勢については記述がないので、今後明示されることが望まれる。標準的な実施方法等に沿って保育が実施されているかについては、園としては職員の間には差異があると認識しているので、今後はどのように実施されているかを確認すると共に、必要に応じて職員への研修や個別指導が行われることが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法については年度初めに見直しを行い、昨年度は送迎時の保護者への連絡方法や留意点等が検討されている。各クラスでも年度の子どもの状況に合わせ見直しが行われている。しかし、実施方法の検証・見直しについては、職員・保護者の意見・提案等を反映させ組織的に行う仕組みにはなっていない。職員アンケートからは、保育の質の向上や環境整備に対し更に取り組むことが必要と考えられていることが窺えるので、今後は職員の共通認識の下に定期的な見直しが行われることが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時には個別面談を行い、記録用紙に記入し、入園後は日々の保護者との会話や連絡</p>		

<p>ノートで子どもの状況や保護者の意向を確認している。保育マニュアルの中に計画作成について文書化されており、それに基づいて乳児の個別計画やクラスの指導計画を策定している。各クラスの指導計画については、子どもの状況に合わせたねらいや活動が策定されていることが確認された。しかし、入園後のアセスメントの記録の仕方などが統一されていないので、個々の子どもや保護者のニーズ等を把握し指導計画にどのように反映させているかが明確でない。今後は、子ども一人ひとりの発達や状況を把握し、保護者の意向確認を行い、適切な指導計画となるようなアセスメント手法の確立が期待される。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週の指導計画は毎週園長・主任保育士に提出されて助言や指導が行われている。年度の保育重点活動や行事等は個別に評価・見直しが行われ記録されている。月の計画・年間の指導計画の評価・見直しについては、全体職員会議で行なわれ、評価等の結果は翌月・翌年度の計画に反映するようになっている。しかし、その評価・見直しの結果が「標準的な実施方法」に反映すべき事項か、「保育の質の向上に関わる課題」等かが明確にされていないので、今後は、指導計画の評価・見直しを行う時期、記録方法、関係職員への周知方法等の仕組みを組織的に定め、実施することが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、児童票・個別計画・日誌・行事・保育重点活動・給食関係・衛生管理・避難訓練等については統一した様式で記録している。日誌に関しては、保育マニュアルの中に記録要領はあるが、児童票や連絡ノートに関してははまだまとめられていない。子どもの情報共有については、勤務体制等により会議出席者が限られる中でクラス内申し送りノート等を利用し共通理解をしている。今後は、保育士により記録内容や書き方に差異が生じないように記録要領の充実を図り、職員に周知し、適切に記入されていることを確認することが期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の「文書管理規程」や「個人情報保護規程」に沿って記録の管理が行われている。現在、法人内で文書管理について再検討がなされている。職員アンケートからは、個人情報保護の観点から、理解や遵守がまだ不十分と認識していることが窺える。今後は、電子データの記録の管理を含め、個人情報保護規定等の理解を更に深めるよう、職員研修や保護者等への周知について内容や方法を検討し取り組むことが期待される。</p>		

## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成
-----------------

A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新保育指針に基づき「全体的な計画」を編成し、各クラスに掲示している。毎年度年齢ごとの保育の重点目標を立て、年度末に評価し事業報告を行っている。評価・見直しについては全体会議やクラスの中で行っているが、保育に関わる職員の参画や記録方法については明確になっていない。現在、園では「全体的な計画」の内容について継続的に検討しており、今後は地域の実態に合わせ、園の特色(長時間保育・一時保育等)を生かし、保育実践の拠り所となる「全体的な計画」が全職員参画の下に編成されることが期待される。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の敷地が狭いため園舎は2階建てとなっており、園庭は道を挟んで第2園庭が作られている。園が住宅地の中にあり子どもの声や音量に配慮が必要なため、近くの公園等を多く利用して子どもたちが戸外遊びを十分楽しめるよう工夫している。園舎の廊下は広くバリアフリーであり、保育室も広く天井が高くて明るい環境である。0・1歳児の保育室には床暖房が備わっている。また2階のデッキバルコニーや広いオープンテラスは、子どもたちが楽しめるよう日々の食事や行事、水遊びや植物栽培に活用されている。2歳児の保育室が2階にあるため、4・5月はより一層の安全確保を図り個別対応が十分できるように保育士を増員するなど配慮している。保護者には園内地図で危険箇所等を周知し、迎えは2階まで行かずに対応できるように配慮している。椅子・机・水道・トイレ等も年齢に合わせて子どもが使いやすく設置され、日々の安全対策・衛生管理・清掃全般は、保育士が工夫し行っている。現在も子どもたちが安全に使いやすいよう設備等の整備が行われている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士によって出勤時間や勤務時間が異なる勤務体制の中で、クラス内の連絡ノートを活用して子どもの発達や家庭状況についての情報を共有し、一人ひとりをしっかり受け止め安心して過ごせるように保育を行っている。年齢に合わせて一人ひとりを受け止める活動や配慮が指導計画の中からも窺える。しかし園では、子どもの欲求や気持ちに添って対応するためには保育士の言葉遣いなどに更に配慮が必要であると考えており、今後は、保育士の援助・配慮のレベルの向上に、園全体で共通理解を深めることが期待される。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育目標に、基本的な生活習慣をしっかりと身につけることを掲げ、生活全般の中で確実に身につけられるよう年齢や一人ひとりの成育状況に合わせて保護者と連携を取りながら、年齢ごとに工夫しつつ園全体で取り組んでいる。しかし園では、更にきめ細かい子ども</p>		

<p>もに合わせた働きかけが必要と考えている。今後は、子どもが自分でできたという達成感を味わい、基本的な生活習慣を身につけていくことができるように、更なる援助が行われることが期待される。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもの様子を観察したり話を丁寧に聞きながら子どもが何に興味を持っているかを把握し、自らしてみようとする気持ちを大切に受け止め、一人ひとりが満足できるように活動の場を作るようにしている。年齢や季節に合わせて子どもが活動しやすいよう、園舎の特徴（2階のバルコニー等）を生かしながら野菜づくりや水遊びの環境を作っている。地域の人々と交流する行事や、2歳から5歳までの合同保育の中で異年齢児交流保育が日々行われている。職員へのヒアリングから、子どもたちが絵本のお話を劇遊びに発展させていることや、子ども同士でアイデアを出しながらの制作活動が行われていることが窺えた。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>産休明け2ヶ月から入園対応を行い、親子関係や一人ひとりとの関係を大切にし、月齢の発達を基本として個人の生活リズムに配慮した保育が行われている。看護師が配置され、衛生面・安全面等について留意している。クラスの計画はクラス内で検討し、個別計画を保護者の意向を確認し作成している。担任間の情報共有はクラスの申し送りノートや日々の話し合い等で連絡漏れがないようにしている。離乳食については、離乳食初期・中後期に分け献立を作成し、一人ひとりの発達状況に合わせて提供している。保護者とは連絡ノートや送迎時の会話で密に連携をとっているほか、毎月のクラスだより等で保育内容等の周知を図っている。0歳児のクラスは10名であるが、保育士が一人ひとりに視線を合わせ話しかけながらおむつ交換や食事の援助を行い、ゆったりと構えながら遊びを見守る様子が見受けられた。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1・2歳児は個別計画のもと安全面に留意し、子どもの身振りや表情・言葉から子どもの気持ちを読み取ることに留意し保育を行っている。1歳児は月齢や個々の状況に応じた活動に配慮し、個々の自発的な活動をできる限り見守るよう援助している。2歳児は身の回りのことができるよう手先や足の力をつけるような活動を行っている。保育士は年齢的な自我の芽生えや一人ひとりの特性に留意し、子どもにわかる方法で伝え対応するよう配慮している。2歳児の保育室が2階にあるため、1歳児は年度後半から階段の昇降や上履きの着脱等を保育活動に取り入れている。2歳児は幼児との合同保育に参加し交流することで、興味・関心が広がっている。食事やトイレトレーニング、衣服の着脱等については子</p>		

<p>どもの状況に合わせ支援が行われているが、園では更に個々に配慮した対応を目指している るので、今後更に丁寧な援助が行われることが期待される。保育士は、子どもの状況・保 護者からの情報・保育の内容・配慮すべきこと等を共有するための工夫をし、保護者とは 連絡ノートや送迎時の会話・クラスだより等で情報を伝え連携をしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的 に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。	a・ <b>⑧</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 年齢やクラスの状況により各クラスのねらいを明確にし、子どもの意欲を育て、様々な 経験を豊かに楽しむことを大切に、指導計画を立て援助が行われている。保育士は子ども の興味や希望を受け止めるため、話を聞き、子ども同士の話し合いを大切にしている。3 歳以上児は、年齢に合わせ外部講師による体操・ダンス・英語教室・造形教室に参加して おり、子どもたちの興味が広がっている。朝夕の合同保育では異年齢児交流保育が行われ、 現在はごっこ遊び等が発展しており、子どもが相手のことを考えられるよう援助している 様子が見受けられた。保育内容や環境整備については、副主任保育士が中心になり経験の 浅い保育士への指導や援助が行われており、常に話し合い、共通の意識をもって保育を行 っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整 備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑨</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 現在は特別な支援が必要な子どもは在園していないが、同じ生活の場で子ども同士が関 り、共に成長できるよう保育内容等を配慮することが基本となっている。課題や援助につ いては関係職員で検討し、関係機関とも連携して支援を行う仕組みになっている。しかし 今までは個別支援計画が作成されていないので、今後は個別の指導計画とクラス等の指導 計画を関連づけて検討・作成し、その計画に基づいた保育が行われることが期待される。 また、保護者等に支援児保育に関する適切な情報を伝える取組をすることも望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育 の内容や方法に配慮している。	<b>⑩</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 午前7時から午後7時30分の保育が行われている。午前8時30分には7割以上の子 どもが登園し、延長保育をする子どもも多いため、早番保育や遅番保育は年齢・人数構成・ 季節等により保育室をいくつかに分けるなど保育方法を工夫し、子どもたちがゆったりと 過ごせるよう配慮している。早・遅番の保育時間にも0・1歳児は個別対応の保育を行い、 2歳児からは異年齢児交流の合同保育で、年齢に合わせて過ごしている様子が見受けられ た。午後6時からの延長保育には家庭的な環境に留意し、玩具等も変えるなどの環境づく りやおやつ提供もしている。保護者との連絡に漏れがないよう、各クラスの「申し送り ノート」を利用し、連絡後はチェックを行って確認する仕組みになっている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、 保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮してい る。	a・ <b>⑪</b> ・c



<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿」を考慮して年間指導計画を策定し、保育を実施している。生活習慣の確立を重点にし、話を聞くこと、周りを見て考えて行動できる等を大切に、子どもの状況に合わせ援助が行われている。11月からは午睡をなくし、就学に向けた活動（数字・文字への興味を誘う等の活動）やルールのある遊び等を多く取り入れると共に、達成感を得られることを大切にしている。近隣の小学校を訪問し小学生と一緒に活動することや、小学生の保育園訪問等から小学校の生活に見通しを持てる機会が作られている。保育士は、小山市教育委員会主催の公開授業や幼稚園・保育園の公開保育へ参加し、関係職員との意見交換を行っている。保護者へは就学児健康診断後に個別の相談に対応するようになってきているが、全員の二者面談等は行われていないので、今後は保護者が就学に対し見通しが持てるよう支援が行われることが期待される。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A⑫</p>	<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a・<b>⑬</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育マニュアル」の中にある健康に関するマニュアルに沿って子どもの健康管理が行われている。法人内のクリニックの指導により、予防接種を含め、健康に関するアドバイスを受けながら日々の保育に生かしている。麦茶は、いつでも子どもたちが飲めるよう一年中用意している。冬場は風邪の予防に、緑茶でのうがいを取り入れている。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話を通して子どもの状況を共有し、市の保健だよりや園だよりの中で健康に関する情報を提供している。現在は「保健計画」は作成されていないが、検討・作成が予定されており、今後更に子どもの発育・発達に適した生活の援助が期待される。</p>		
<p>A⑬</p>	<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a・<b>⑭</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断の結果は関係職員に周知し、保護者に書面で伝え、受診や治療が必要な時は説明を個別に行っている。診断の結果から咀嚼や肥満について検討を行ない、運動的な遊びを多くするなど保育に生かしている。また虫歯の少ない要因を、給食の献立等との関係などから考察もしている。今後は更に健診後の検討結果を指導計画等に反映させ、保育に生かすことが期待される。</p>		
<p>A⑭</p>	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a・<b>⑮</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「小山市食物アレルギー対応マニュアル」に沿った生活管理指導表を基に、毎月対象となる子ども一人ひとりの献立表を作成し、調理員・保育士・保護者が連携して適切に対応している。アレルギー食の調理・配膳を間違えないよう、調理手順の工夫や、氏名・アレルギー食品名のあるプレートを利用し給食が提供されている。保育マニュアルの中に、アレルギーやアトピー性皮膚炎についての園独自の対応マニュアルが作成されており、担当職員は外部研修会等に参加している。今後は研修内容を全職員が共有すると共に、アレルギー疾患・慢性疾患等の対応マニュアルを更に充実させることが期待される。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「食育活動計画」を作成し、簡単な野菜栽培（夏野菜・さつまいも等）や調理体験（団子作り・味噌作り等）、季節の行事（流しそうめん・ケーキ作り・餅つき等）を実施し、子どもが食に関心を持てるよう取り組んでいる。昼食をテラスで食べたり、机の配置、音楽を流すなど雰囲気作りを行ったり、好き嫌いに関しては食材の形態を変え子どもが楽しく食事ができるよう工夫している。食事時間や量は、年齢や個人差に合わせ担任が調整し対応している様子が見受けられた。日々の献立は写真等で保護者に知らせているほか、野菜づくりや調理体験等の様子は年数回の「食育だより」として掲示している。今後は、食育活動計画の内容（年齢別のねらい・配慮・マナー等含め）を再検討し、毎年評価・見直しを行うことで、更に子どもたちが食事を楽しめるような工夫をすることが期待される。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食調理については、法人全体で外部委託をしており、衛生管理マニュアルに沿って調理が行われ、土曜保育日も給食が提供されている。小山市作成の献立表を参考に、業務委託先の栄養士が園の状況に合わせ、離乳食を含め献立表を作成している。和食の献立を多く取り入れることや、栽培した野菜等の活用も行っている。委託先調理員との月1回の給食会議には、園長・主任保育士が参加し、献立の変更や工夫を検討し、食事の評価・改善を図っている。検食・喫食状況等は保育士が交代で記録し、クラスの状況は日々調理員と情報交換を行っている。調理員は行事等の際に子どもと一緒に会食するなど、子どもの話を聞く機会を設けている。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭との連携は、0・1歳児は個別の連絡ノートと送迎時の会話を通して行っている。2歳児以上は日々の保育の様子を記入したクラスボードをクラスの入口に掲示して知らせている。行事や食育活動の様子も掲示してその日の保育内容を保護者等に周知している。保護者からの情報は「職員申し送りノート」や「クラス連絡ノート」で共有している。全クラスの保育参観を年2回実施し、保護者による一日保育士体験も希望で実施している。また年度末には保護者全員対象に「保育・職員対応・安全・環境」についてアンケートを取り、結果を検討し対応策等を保護者に公表している。しかし今回の（第三者評価調査で実施した）保護者アンケートからは保護者が個別に「子どもの発達や育児について園と保護者が共通認識を得るための取組」を希望していることが窺える。今後は家庭との連携を更に充実させる取組等の検討が期待される。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談にはいつでも相談内容により保育士・主任保育士・園長が相談室等で対応している。また、支援等が必要と思われる保護者に対しては職員から声を掛け、個別に面談を行う対応をしている。相談の内容については児童票に記録する仕組みとなっているが、記録の仕方にばらつきが見られるので、今後相談内容の記録方法について再検討し、関係職員で共通理解を図り、保護者への支援が行われることが期待される。園には看護師が配置され、子どもが体調不良になった時に無料で園内ケア（体調不良対応型病児保育）を受けられる取組や、急な延長保育に対応する等、保護者への支援を行っている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園独自の虐待対応マニュアルは作成されていないが、県の虐待対応マニュアルを参考に対応している。職員は虐待等の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態や家庭の状況を把握するようにし、必要に応じて関連機関との連携を図って援助している。また職員は外部研修等に参加して基本的知識を学んでいる。今後は、県のマニュアルを基に園独自の虐待対応マニュアルを作成し、全職員間の共通理解と周知を図る研修等に取り組むことが期待される。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全職員が目標管理シートを作成し、2か月ごとに主任保育士と面談を行い個別の保育実践の評価・見直しをしている。また保育の自己評価チェック表を使用し、3か月ごとに保育の自己評価も行っている。保育の計画の評価については、保育マニュアルに記載され「子どもの育ちを捉える視点」と「保育士が自らの保育を捉える視点」で行うようになっている。しかし保育士等の自己評価が保育園全体の評価には繋がっていないので、個々の自己評価を分析し保育園全体の課題とする仕組みを検討することで、保育実践の改善や保育の質の向上に繋がることが期待される。</p>		